

名古屋大学大学院国際開発研究科 科目等履修生（継続）募集要項

本研究科の科目等履修生のうち、期間延長希望者は以下のとおり継続手続きをしてください。
ただし、入学後2年を超える継続はできません。

1. 継続願書受付期間

春学期：毎年2月16日～20日（最終日が土日の場合は翌月曜日）9～16時（12～13時除く）

秋学期：毎年8月1日～5日（最終日が土日の場合は翌月曜日）9～16時（12～13時除く）

2. 延長期間

春学期：1年以内とします。

秋学期：半年とします。

3. 履修可能授業科目

本研究科の開講する授業科目

ただし、演習、「国際開発海外実地研修実習」、「国際開発国内実地研修実習」は履修できません。

4. 履修可能単位数

1年間あたり10単位以内

5. 出願書類

①科目等履修生継続願（所定用紙に3ヶ月以内に撮影した写真を貼付し、授業担当教員の内諾印をもらってください。）	1通
②返信用封筒（長型3号封筒に92円切手を貼付し、送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。）	1通

6. 出願書類の提出先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学文系教務課 国際開発研究科担当

TEL (052) 789-5960（直通）

7. 継続の許可

継続の許可または不許可は、決定次第本人あてに通知します。

8. 継続手続

継続を許可された方は、所定の期間内（別途通知）に、授業料を納入してください。

授業料	1単位につき14,800円
-----	---------------

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改訂時から新たな授業料が適用されます。
また、納入済みの授業料の払い戻しはしません。

9. その他

- ①出願後、提出書類は返却しません。
- ②授業担当教員の都合によっては、日程等の変更が生じる場合があります。特に集中講義形式による授業科目のうち出願時に日程等が未定となっている科目は、その後の調整により受講ができなくなる場合がありますのでご注意ください。
- ③継続を許可された方は、試験（期末試験、レポート提出等）を受けなければいけません。止むを得ず試験を受験できない場合または履修を取り下げる場合は、授業担当教員に申し出てください。無断で試験を受けなかった場合または無断欠席が続く場合は、以後の入学・継続が許可されないことがあります。
- ④出願書類提出後の履修科目の変更は一切できません。
- ⑤住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、選考、継続手続きおよびこれらに付随する事項ならびに入学後の学務業務における学生管理を行うためのみに利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に使用しません。

